証券コード 7352
2026年11月11日
（電子提供措置の開始日　2026年11月４日）

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷２丁目22番３号渋谷東口ビル６Ｆ
株式会社TWOSTONE＆Sons
代表取締役CEO　河端　保志

第13回　定時株主総会開催の招集ご通知

拝啓　時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第13回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
（https://twostone-s.com/ir/meeting/）

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト
（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show）

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/ＰＲ情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年11月25日（水曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．開催日時　2026年11月26日（木曜日）午前11時（受付開始　午前10時30分）

２．開催場所　東京都渋谷区渋谷２-22-３ 渋谷東口ビル１Ｆ
ＴＫＰガーデンシティ渋谷 ホールＡ
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。昨年と同一のビル内となりますが、開催会場が変更になっております。お間違えのないようお願い申し上げます。）

3．目的事項

（報告事項）

1．第13期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第13期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件

（決議事項）

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役５名選任の件

以上

〜〜〜

事　業　報　告

自　2025年９月１日
至　2026年８月31日

１．企業集団の現況に関する事項

１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方、物価上昇の継続に加え、為替相場や資源価格の変動など、景気の先行きには引き続き留意が必要な状況となっております。

海外経済においては、各国の通商政策や地政学的リスクを背景に先行きの不確実性が続く一方、生成AIの普及を背景としたAI関連需要が世界的に拡大するなど、企業活動や産業構造にも変化が生じております。

国内の労働市場においては、構造的な人手不足が引き続き企業経営上の課題となっており、特にDXの推進や生成AIの実装、サイバーセキュリティ対策の高度化を担うIT人材に対する需要は高い水準で推移しております。

こうした中、当社グループの事業領域と相関の高いIT市場においては、DX投資に加え、生成AIを活用した業務効率化や新規事業開発の取り組みが拡大しております。こうした中、ITエンジニアをはじめとするデジタル人材の提供に加え、企業のDX・AI活用を幅広く支援する当社の役割は、今後さらに重要性を増していくものと認識しております。

このような事業環境のもと、当社は、企業のDX推進及びデジタル人材不足の解消に貢献すべく、ITエンジニアリソースの提供を行うとともに、Midworks事業を中心としたエンジニアプラットフォームサービスの拡大に注力いたしました。また、企業のより上流の経営・事業課題に対応するコンサルティング領域の強化にも取り組みました。当連結会計年度におきましては、エンジニアプラットフォームサービスのさらなる成長に向け、エンジニア及び顧客の獲得に加え、営業・マッチング体制の強化を推進いたしました。また、グループ全体の事業基盤強化に向け、正社員エンジニア、営業人材及びコンサルタントをはじめとする人材の採用・育成に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高21,805,129千円（前年同期比20.6％増）、営業利益810,360千円（前年同期比1.2％減）、経常利益847,296千円（前年同期比5.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は429,993千円（前年同期比13.0％減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当社グループの報告セグメントは、株式会社Branding Engineerを中心とした「エンジニアプラットフォームサービス」、株式会社TWOSTONE AIvitaを中心とした「マーケティングプラットフォームサービス」、株式会社M&A承継機構、株式会社enableXを中心とした「コンサル・アドバイザリーサービス」の３区分としております。

（1）エンジニアプラットフォームサービス

エンジニアプラットフォームサービスは、株式会社Branding Engineerによって運営される企業とフリーランスエンジニアをマッチングするMidworks事業、システムの受託開発やエンジニア組織のコンサルティングを行っているFCS事業、株式会社Branding Careerによって運営されるITエンジニアを中心とした専門領域特化型転職支援サービスであるStars Agent事業、株式会社Growth Oneによって運営される受託開発事業、TSR株式会社、株式会社ジンアース、株式会社MapleSystems、株式会社Carecon、株式会社FAMが行うエンジニアマッチングサービス、株式会社TWOSTONE Financial Technologiesが運営するエンジニア向け金融サービスで構成されています。

当連結会計年度においては主にMidworks事業において、前期に引き続き新規取引先の獲得に注力するとともに、稼働エンジニア数を増加させるための施策としてエンジニア獲得・顧客獲得のための広告投資のほか、内勤の営業人材の採用及び教育に関する投資を積極的に行いました。

また、Midworks事業の拡大に向けた取り組みとして派遣エンジニアとフリーランスエンジニアのチーム型提案を推進しており、正社員エンジニアの採用投資も積極的に行っています。

この結果、本報告セグメントの売上高は17,618,542千円（前年同期比11.8％増）、セグメント利益は1,435,028千円（前年同期比25.0％増）となりました。

（2）マーケティングプラットフォームサービス

マーケティングプラットフォームサービスは、株式会社TWOSTONE AIvitaによってWEBマーケティングコンサルティングサービス、クローズドASPサービスであるASP事業、フリーランスマーケターをマッチングするExpert Partners Marketing事業に加え、株式会社2Hundredによって運営されるBtoCプラットフォーム事業で構成されております。

当連結会計年度においては、WEBマーケティングのコンサルティングを中心としていた株式会社Digital Arrow Partnersを株式会社TWOSTONE AIvitaへと商号変更し、経営体制及び事業の見直しを図りました。企業のAI活用ニー

ズを受け、従前のWEBマーケティングからデータ基盤やAI活用を前提とした実践型マーケティングサービスへと拡充いたしました。

この結果、本報告セグメントの売上高は776,716千円（前年同期比71.0%増）、セグメント利益は10,646千円（前年同期比78.1%減）となりました。

（3）コンサル・アドバイザリーサービス

コンサル・アドバイザリーサービスは、株式会社enableXが行う戦略コンサルティング事業、株式会社M&A承継機構によって運営されるM&Aアドバイザリー事業を行っております。

当連結会計年度においては、それぞれの領域において業界経験が豊富な人材を中心に採用を行い、AI実装にも対応できるよう事業拡大を行いました。

この結果、本報告セグメントの売上高は3,409,870千円（前年同期比82.9%増）、セグメント利益は423,055千円（前年同期比13.2%減）となりました。

2）資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は金融機関よりM&A資金に充てるため446,000千円、経常的な資金調達として530,000千円の借入を行いました。

また、一部の連結子会社において金融機関より経常的な資金調達として270,000千円の借入を行いました。

3）設備投資の状況

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社M&A承継機構の本社移転に伴い、本社オフィスの設備投資に関連した投資を行っており、設備投資の総額は153,114千円でした。

4）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

① 株式の取得又は処分の状況

会社名	株式の種類	取得株式数	出資比率	取得金額	取得年月日
株式会社ストラテジーキャンパス	普通株式	111株	100%	309,690千円	2025年9月30日
株式会社FAM	普通株式	160株	100%	165,425千円	2025年12月26日

(注)上記のうち、株式会社ストラテジーキャンパスは当社の連結子会社である株式会社enableXが全株式を取得いたしました。

② 新株予約権の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

5）対処すべき課題

当社グループの今後の経営課題とその対策は以下のとおりであります。

（1）事業課題

エンジニアプラットフォームサービスは、主な事業であるMidworks事業において、エンジニア獲得が重要なキーファクターであります。

IT市場は今後も継続して成長する見込みであり、企業の投資ニーズも増加傾向にあると予測されることからITエンジニアの確保においては競合他社との競争は激しくなると考えております。

このような環境下で、ITエンジニアの労働環境の変化に適切に対応できない場合や、競合他社がITエンジニアの確保において当社より有効的なサービス提供をすることなどにより、当社が外部協力企業を含むITエンジニアを十分に確保できない事態とならないよう、フリーランスエンジニア向けに充実した福利厚生サービスを提供するほか、エンジニア獲得のための広告投資を実行するとともに、自社のエンジニアデータベースの活用による効率的なエンジニア獲得を行ってまいります。また、属人性を排除し、組織として統一したクオリティを提供することのできる体制作りを行うために、蓄積したエンジニアのスキル情報、案件情報及びマッチング実績等のデータ並びにAI等の技術を活用し、マッチング精度の向上、アサインメント管理の高度化及び業務効率化を図ってまいります。

マーケティングプラットフォームサービスはWEBマーケティングコンサルサービスを提供しております。WEB広告市場はTV広告等と比較し参入障壁が低いものとなっております。そのため、当社グループの提供するサービスと競合する企業の出現等により、競争環境が激化する可能性があります。これに対応するため、企業が必要とするWEBマーケティング全般のコンサルティングにサービスを拡充することで、売上及び利益の向上を図ってまいります。

コンサル・アドバイザリーサービスではM&Aアドバイザリー及び戦略・ITコンサルティングサービスを提供しております。近年、事業承継ニーズの高まりや企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進によりこれらサービスの需要が高まっており、競合他社との競争も厳しくなることが予想されます。このような市場環境に対応するため、M&Aアドバイザリー事業においては、社内データベースの効率的な活用に向けたシステム投資・運用により案件の精度を向上させることで、戦略・ITコンサルティング事業においては、業界ごとの高度な専門性を持つ人材への投資による多角的な観点からのクライアントへのコンサルティングを実現することで、事業の拡大を図ってまいります。

(2) 人材の確保と育成

当社グループは既存事業の拡大に伴い全体の従業員数の増加が見込まれるため、組織の効果的な形成や人材の効率的な配置が業績拡大に不可欠と考えます。そのような背景から、各事業の成長に合わせて適材適所に人員を配置できるよう人材を確保するとともに、各セクションに配置される管理者については、拡大した組織を統率できるようにマネジメントスキルの向上を目的とした育成を行っていく必要があると認識しております。

(3) 新規事業への投資

当社グループでは新規事業開発を積極的に行っておりますが、新規事業は安定収益を生み出すまでに一定の投資が必要であり利益率を低下させる可能性があります。

また新規事業が計画通りに推移せず投資回収が十分にできない場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、新規事業については市場動向に加え、生成AI等の技術革新による顧客ニーズの変化を充分に観察・分析し事業計画等を慎重に検討したうえで実行判断をするほか、既存事業の収益とのバランスを勘案しながら許容できるリスクについて判断してまいります。

(4) M&A（企業買収等）による事業拡大

当社グループは事業拡大を加速する有効な手段の一つとして、戦略的なM&Aを行っております。M&Aにあたっては、対象企業の事業内容や財務内容、契約関係について詳細なデューデリジェンスを行ったのち、取締役会にて決議しております。

しかしながら、デューデリジェンスで把握できなかった偶発債務や未認識債務等が存在した場合や、M&A後の事業の統合又は事業の展開等が計画通りに進まない場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じるなど当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その対応策として、M&Aについては社内だけでなく外部機関によるデューデリジェンスを行ったうえで、取締役会にて検討のうえ実行判断をすることでリスクの低減を図ってまいります。また、M&A実行後は、対象会社の事業特性を踏まえつつ、経営管理体制の整備、営業・人事等における連携及びシナジー創出に向けたPMIを着実に実行し、グループ全体の企業価値向上を図ってまいります。

また既存事業の収益や借入金のバランスを勘案しながら、許容できるリスクについて判断してまいります。

6）財産及び損益の状況

（1）企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第10期 2023年８月期	第11期 2024年８月期	第12期 2025年８月期	第13期 2026年８月期 (当連結会計年度)
売上高（千円）	10,056,657	14,290,882	18,077,366	21,805,129
経常利益（千円）	313,134	445,616	807,250	847,296
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	170,117	188,863	494,316	429,993
１株当たり当期純利益（円）	4.05	4.45	11.38	9.75
総資産（千円）	4,086,088	7,101,897	9,947,870	10,684,661
純資産（千円）	897,074	2,885,810	3,467,931	3,939,243
１株当たり純資産（円）	21.26	66.46	77.05	85.89

（注）2024年２月10日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第10期（2023年８月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

（2）当社の財産及び損益の状況

区　分	第10期 2023年８月期	第11期 2024年８月期	第12期 2025年８月期	第13期 2026年８月期 (当事業年度)
営業収益（千円）	7,104,136	1,774,340	1,990,648	2,164,170
経常利益（千円）	282,177	82,698	95,260	256,812
当期純利益（千円）	183,139	15,658	59,904	132,055
１株当たり当期純利益（円）	4.37	0.37	1.38	2.99
総資産（千円）	2,753,111	4,426,697	6,017,100	6,022,209
純資産（千円）	419,439	2,203,927	2,246,046	2,433,307
１株当たり純資産（円）	9.88	50.72	51.41	54.23

（注）１．2024年２月10日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第10期（2023年８月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

２．当社は2023年6月1日付で、純粋持株会社体制へと移行しており、各子会社の管理業務の受託が主な事業内容となっております。それに伴い、従来「売上高」として表示していた区分名については「営業収益」として表示する方法に変更しております。

7）重要な親会社及び子会社の状況

（1）親会社の状況
該当事項はありません。

（2）重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社Branding Engineer	30,000 千円	100 %	エンジニアマッチング事業
株式会社enableX	24,999 千円	70 %	戦略コンサルティング事業
TSR株式会社	15,000 千円	100 %	エンジニアマッチング事業
株式会社TWOSTONE Alvita	10,000 千円	100 %	Webマーケティングコンサルティング事業
株式会社Branding Career	10,000 千円	100 %	ITエンジニア特化型転職支援事業
株式会社M&A承継機構	10,000 千円	100 %	M&Aアドバイザリー事業
株式会社ジンアース	10,000 千円	100 %	エンジニアマッチング事業
株式会社MapleSystems	10,000 千円	100 %	エンジニアマッチング事業
株式会社Carecon	10,000 千円	100 %	エンジニアマッチング事業

8）主要な事業内容

事業部門	事業内容
エンジニア プラットフォームサービス	エンジニアマッチング事業、受託開発、コンサルティングサービス、専門領域特化型転職支援サービス、エンジニア向け金融サービス
マーケティング プラットフォームサービス	WEBマーケティングコンサル、マーケターマッチング事業、クローズドASP事業
コンサル・アドバイザリーサービス	戦略コンサルティング事業、M&Aアドバイザリー事業

9）主要な営業所及び従業員の状況

（1）営業所（2026年８月31日現在）

名　称	所　在　地
本社オフィス	東京都渋谷区渋谷２丁目22番３号　渋谷東口ビル６F
大阪オフィス	大阪府大阪市北区梅田２丁目４番13号 阪神産経桜橋ビル５F
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区錦２丁目10番13号 SC錦ANNEX６F
福岡オフィス	福岡県福岡市中央区天神３丁目４番８号 天神重松ビル６F

(2) 従業員の状況（2026年８月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
979（23）名	229名増

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、インターンを含み、派遣社員は除く）は、年間の平均人員（１日当たり８時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
２．前連結会計年度末に比べ従業員数が229名増加しております。主として、当連結会計年度において株式会社FAMを連結子会社としたこと及び正社員エンジニアの採用によるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60（8）名	6名増	33.4歳	2.5年

（注）従業員数は就業人数であり、臨時従業員（アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。）の年間平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。

10）主要な借入先及び借入額（2026年８月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社みずほ銀行	1,435,111千円
株式会社横浜銀行	349,400千円
株式会社りそな銀行	274,984千円
株式会社三菱UFJ銀行	260,004千円
株式会社三井住友銀行	175,005千円
朝日信用金庫	137,900千円
株式会社あおぞら銀行	137,000千円
株式会社千葉銀行	105,266千円
日本生命保険相互会社	83,000千円
株式会社武蔵野銀行	79,804千円
株式会社京都銀行	75,000千円
株式会社きらぼし銀行	39,992千円
株式会社八十二長野銀行	1,350千円
合　計	3,153,816千円

（注）当社グループの主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2026年８月31日現在）

１）発行可能株式総数　77,974,400株

２）発行済株式の総数　44,676,880株（うち自己株式数627株）

３）株主数　8,566名

４）上位10名の株主（2026年８月31日現在）

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
河端 保志	12,175,380	27.25
髙原 克弥	12,127,140	27.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,400,100	9.84
倉田 将志	3,018,800	6.75
株式会社マイナビ	1,558,560	3.48
上田 真由美	1,189,600	2.66
長谷川 創	416,000	0.93
ＪＳＨＨｏｌｄｉｎｇｓ合同会社	191,920	0.42
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	190,800	0.42
岡本 行弘	155,700	0.34

５）その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使及び株式交換により、発行済株式の総数が1,183,520株、資本金が23,342,560円増加しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名　称		第５回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日		2018年３月５日	2022年３月22日
新株予約権の数（注）１		9,453個	10,000個
新株予約権の目的である株式の種類及び数（注）１,２		普通株式 3,024,960株	普通株式　40,000株
新株予約権の払込金額		1個当たり 240円	払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）２		１個当たり 14,400円 １株当たり 45円	１個当たり 1,020円 １株当たり 255円
新株予約権の行使期間		2018年３月６日から 2028年３月５日まで	2024年３月23日から 2032年３月22日まで
役員の保有状況（注）１,２	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数9,453個 目的となる株式 普通株式 3,024,960株 保有者数 ２人	新株予約権の数 10,000個 目的となる株式 普通株式 40,000株 保有者数 １人 （注）３
	社外取締役	-	-
	監査役	-	-
新株予約権の主な行使条件		新株予約権の割り当てを受けた者は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使することができない。 (a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第３項・同第200条第２項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。 (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。	① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2023年８月期から2031年８月期までのいずれかの期において、当社の当期純利益が2,500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。 なお、上記における当期純利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書における損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された数値を参照するものとし、適用される会計基準の変更等の事象が発生し損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で、別途参照すべき指標を定めることができるものとする。 ② 上記①にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、当社の時価総額（次式によって算出するものとする。）が一度でも 1,000億円を超過した場合には、本新株予約権を行使することができるものとする。 時価総額＝東京証券取引所における当社普通株式の終値×当社発行済株式総数

名　称		第11回新株予約権
決議年月日		2023年７月14日
新株予約権の数（注）１		50個
新株予約権の目的である株式の種類及び数（注）１,２		普通株式　10,000株
新株予約権の払込金額		払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）２		１個当たり 142,000円 １株当たり 710円
新株予約権の行使期間		2025年７月15日から 2033年７月14日まで
役員の保有状況（注）１,２	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 50個 目的となる株式 普通株式 10,000株 保有者数 １人 （注）３
	社外取締役	-
	監査役	-
新株予約権の主な行使条件		(a) 行使しようとする本新株予約権又は権利者について、次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使することができない。 ・当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、株式交付子会社となる株式交付、事業の全部又は重要な一部を第三者に譲渡に係る株主総会の承認決議が行われたとき。 ・発行済株式総数の過半数が、同時又は実質的に同時に特定の第三者に移転する旨の合意が成立したとき。 ・株主による株式売渡請求を当社が承認したとき。 (b) 2024年８月期から2032年８月期までのいずれかの期において、当期純利益が2,500百万円を超過した場合は行使することができる。 (c) 本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、時価総額が一度でも1,000億円を超過した場合は行使することができる。

（注）１．当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。
２．2020年３月６日付で行った普通株式１株につき40株の株式分割、2021年12月８日付で行った普通株式１株につき２株の株式分割、2022年９月１日付で行った普通株式１株につき２株の株式分割、2024年２月10日付で行った普通株式１株につき２株の株式分割を反映しております。
３．取締役１名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

1）取締役及び監査役の氏名等（2026年８月31日現在）

地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO	河端　保志	
代表取締役COO	髙原　克弥	
取締役CFO	加藤　　真	経営戦略本部　本部長
取　締　役	長谷川　創	
取　締　役	長尾　　卓	プロコミットパートナーズ法律事務所　代表 株式会社StartPass　社外取締役
常勤監査役	中村　　哲	
監　査　役	浅利　圭佑	浅利公認会計士事務所 代表 ネクスパート・アドバイザリー株式会社　代表取締役 税理士法人NEXPERT　代表社員 株式会社NEXPERT Consulting　代表取締役 エキサイトホールディングス株式会社　社外取締役（監査等委員）
監　査　役	沼田　雅之	法政大学法学部法律学科　教授 神奈川県外国人労働相談　専門相談員 国土交通省関東地方交通審議会船員部会　公益委員（部会長） 厚生労働省神奈川労働局　紛争調整委員会　委員 国土交通省関東運輸局　発注者綱紀保持委員会委員 国土交通省関東運輸局　入札調査委員会　外部有識者 国土交通省関東運輸局　入札監視委員会　委員 早稲田大学大学院法学研究科法曹養成専攻　非常勤講師 公益財団法人神奈川県労働福祉協会　評議員

（注）１．取締役　長尾卓氏は、社外取締役であります。
２．監査役　中村哲氏、浅利圭佑氏及び沼田雅之氏は、社外監査役であります。
３．監査役　浅利圭佑氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役　長尾卓氏、監査役　中村哲氏、浅利圭佑氏及び沼田雅之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3）補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員になります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者である役員等がその職務の執行に起因して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることで生じる損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く。）を当該保険契約により填補することとしております。

5）取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年２月15日開催の取締役会において、役員の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

(基本方針)

当社役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、取締役の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2025年11月27日開催の定時株主総会において、使用人兼務取締役の使用人分給与を除き年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内)、監査役の報酬等の額については2022年11月28日開催の定時株主総会において、年額12百万円以内、とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の員数は取締役が５名（うち社外取締役１名)、監査役が３名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、基本報酬の額及びその算定の方法に関し、各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度、同業他社の動向等を総合的に勘案し取締役会にて協議のうえ、時期及び条件を含め、代表取締役CEO 河端保志に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役CEOが適していると判断したためであります。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであり、相当であるものと判断しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	113,730 (4,500)	113,730 (4,500)	―	―	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	10,200 (10,200)	10,200 (10,200)	―	―	3 (3)

（注）当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は１名）であります。上記の対象となる役員の員数と相違しておりますのは、当事業年度中に社外取締役から社内取締役に異動した取締役１名がおり、当事業年度内においては一部が社外取締役としての報酬が含まれているためであります。

6）社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

①社外取締役の長尾卓氏は、プロコミットパートナーズ法律事務所の代表及び株式会社StartPassの社外取締役であります。これらの兼務先と当社との間には特別な関係はありません。

②社外監査役の浅利圭佑氏は、浅利公認会計士事務所の代表、税理士法人NEXPERTの代表社員、ネクスパート・アドバイザリー株式会社及び株式会社NEXPERT Consultingの代表取締役、エキサイトホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。これらの兼務先と当社との間には特別な関係はありません。

③社外監査役の沼田雅之氏は、法政大学法学部法律学科の教授、神奈川県外国人労働相談専門相談員、国土交通省関東地方交通審議会船員部会の公益委員(部会長)、厚生労働省神奈川労働局の紛争調整委員会委員、国土交通省関東運輸局発注者綱紀保持委員会委員、国土交通省関東運輸局入札調査委員会の外部有識者、国土交通省関東運輸局入札監視委員会委員、早稲田大学大学院法学研究科法曹養成専攻の非常勤講師、公益財団法人神奈川県労働福祉協会の評議員であります。これらの兼務先と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況等

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況並びに、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	長尾　　卓	当事業年度に開催された取締役会全13回の全てに出席し、企業法務に精通した弁護士としての見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性、適切性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	中村　　哲	当事業年度に開催された取締役会全13回の全てに出席し、事業会社において長年にわたり経営企画、内部統制、コンプライアンス等の多様な業務を担当しており、その見地から取締役会の意思決定の妥当性、適切性を確保するための助言、提言を行っております。また当事業年度において開催された監査役会全13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。
社外監査役	浅利　圭佑	当事業年度に開催された取締役会全13回の全てに出席し、公認会計士として専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性、適切性を確保するための助言、提言を行っております。また当事業年度において開催された監査役会全13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。
社外監査役	沼田　雅之	当事業年度に開催された取締役会全13回中11回出席し、大学教授として専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性、適切性を確保するための助言、提言を行っております。また当事業年度において開催された監査役会全13回中11回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条に定める書面決議を６回実施しております。

5．会計監査人の状況

1）会計監査人の名称

Mooreみらい監査法人

2）会計監査人の報酬等の額

区分	監査業務に基づく報酬
当社の当期に係る報酬等の額	38,000千円
連結子会社の当期に係る報酬等の額	6,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3）責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4）会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

６．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上により、株主の皆様に利益配分を実施していくことを会社の重要な経営課題の一つとして認識しており、株主の皆様への利益還元に努めるとともに、中長期的に配当性向を向上させていくことを基本方針としております。

利益配分につきましては、当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、財務基盤の健全性、経営の自由度を確保しながら、M&Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えていく方針であります。

今後も、中長期的な視点にたって、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

このような方針のもと、当期末の配当につきましては、2026年４月14日付「期末配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」にて公表のとおり、１株につき1.0円とさせていただきました。

7．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

なお、取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社の業務の適正を確保するため、「グループコンプライアンス規程」等を定める。

②取締役は、当社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。

③監査役は、「監査役規程」及び「監査役会規程」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。

④法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「グループ内部通報制度規程」を定め、社内通報窓口を設置する。当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書保管管理規程」ほか社内規則に則り作成、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理の基礎として定める「グループコンプライアンス規程」に基づき、当社のリスクを横断的に管理する「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

②事業部経営会議等において定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。

③当社の内部監査部門は、「グループ内部監査規程」に基づき、当社におけるリスク管理の実施状況について監査計画に基づき監査を行う。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会を毎月１回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役の職務の執行について監視・監督を行う。

②取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

③経営の効率化と責任の明確化を図るため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入する。

④職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する事業部経営会議を毎月１回以上開催する。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社は、グループ子会社の取締役として、当社役職員１名以上を派遣し、常に経営状況を把握する。

②当社は、子会社と協力して、定期的に子会社内部監査（グループ監査）を実施し、重要な事項については、当社の取締役会に報告する。

③当社グループは、グループ会社としての規範、規則を整備する。グループ会社は、当該規程に基づき、各種規程を整備し、重要事項の決定に際しては、当社への報告等適切なプロセスを経る。

④当社グループでは、当社とグループ子会社、及びグループ子会社間においての取引は、社会規範に照らして適切な取引でなければならないものとする。

⑤当社グループにおける不正を防止するため、内部通報制度を導入し、当社グループ役職員からの通報を積極的に受け付け、当社経営戦略本部長及び各監査役がこれに対応するものとする。なお通報者に対しては通報したことにより、不利益な扱いを受けないよう配慮する。

⑥経営者は、従業員等に職務の遂行に必要となる手段や訓練等を提供し、従業員等の能力を引き出すことを支援する。

⑦「グループ会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、経営戦略本部本部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。

(6) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役会は、「取締役会規程」に基づき重要事項について決定するとともに、役員及び従業員に業務の執行状況を報告させ、法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。

②「グループコンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。

③「グループ内部通報制度規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。

④内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。

⑤監査役及び監査役会は、当社の法令、定款及び社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。

②監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

③監査役補助者が当該職務を遂行する場合には、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

④監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。

(8) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告をするための体制

①取締役及び使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、及び当該事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。

②前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、当社の取締役会、事業部経営会議等その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。

②代表取締役・取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。

③監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。

④監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

①当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を宣言する。

②反社会的勢力に対しては、警察、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター（暴追センター）及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

2）業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行

定例取締役会を原則月１回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当期につきましては取締役会を13回開催し当社の経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。

(2) 監査役の職務執行

監査役会につきましては、定例監査役会を月１回、臨時監査役会を必要な都度開催しており、当期につきましては定例12回・臨時１回の合計13回開催しました。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査しております。また、取締役会、リスクマネジメント委員会、事業部経営会議等の重要な会議への出席、代表取締役・取締役・事業部長・内部監査室長等からの意見聴取、各種資料閲覧、部門往査等を行うことにより、業務執行状況を監査しております。

(3) リスク管理及びコンプライアンス

リスクマネジメント委員会を設置し、定期的に開催することによりリスク管理の状況把握や管理体制の整備等について体制整備を行っております。また、内部通報制度規程に基づきホットラインを設置しており、ポスターの掲示及びカードの配布等による従業員に対し周知活動を行っております。

連結貸借対照表

2026年 8 月31日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**7,551,045**	**流動負債**	**4,633,450**
現金及び預金	4,573,506	買掛金	1,087,463
売掛金及び契約資産	2,666,710	短期借入金	267,000
その他	314,595	1年内返済予定の長期借入金	1,157,172
貸倒引当金	△3,767	未払金	966,157
固定資産	**3,133,615**	未払法人税等	371,040
有形固定資産	**197,345**	賞与引当金	96,446
建物附属設備(純額)	145,686	その他	688,170
その他(純額)	51,658	**固定負債**	**2,111,967**
無形固定資産	**2,274,424**	長期借入金	2,092,702
のれん	1,874,223	その他	19,265
その他	400,201	**負債合計**	**6,745,417**
投資その他の資産	**661,845**	**(純資産の部)**	
投資有価証券	36,458	**株主資本**	**3,838,861**
敷金及び保証金	246,625	**資本金**	**1,062,328**
繰延税金資産	119,422	**資本剰余金**	**1,125,306**
長期貸付金	249,750	**利益剰余金**	**1,651,529**
その他	46,263	**自己株式**	**△303**
貸倒引当金	△36,674	**その他の包括利益累計額**	**△1,533**
		その他有価証券評価差額金	△1,533
		新株予約権	**13,856**
		非支配株主持分	**88,058**
		純資産合計	**3,939,243**
資産合計	**10,684,661**	**負債純資産合計**	**10,684,661**

連結損益計算書

自　2025年９月１日
至　2026年８月31日

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**21,805,129**
売上原価		**14,184,018**
売上総利益		**7,621,110**
販売費及び一般管理費		**6,810,750**
営業利益		**810,360**
営業外収益		
受取利息	14,916	
助成金収入	84,090	
受取補償金	12,100	
その他	7,559	**118,666**
営業外費用		
支払利息	50,874	
支払手数料	113	
その他	30,741	**81,730**
経常利益		**847,296**
特別利益		
投資有価証券売却益	1,149	**1,149**
特別損失		
固定資産売却損	1,369	
固定資産除却損	4,100	
事務所移転費用	24,577	**30,047**
税金等調整前当期純利益		**818,398**
法人税、住民税及び事業税	492,179	
法人税等調整額	△70,737	**421,441**
当期純利益		**396,957**
非支配株主に帰属する当期純損失		**33,036**
親会社株主に帰属する当期純利益		**429,993**

連結株主資本等変動計算書

自　2025年９月１日
至　2026年８月31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,038,985	1,068,884	1,243,282	△303	3,350,850
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	23,342	23,342			46,685
剰余金の配当			△21,746		△21,746
親会社株主に帰属する当期純利益			429,993		429,993
株式交換による増加		33,079			33,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	23,342	56,421	408,246	―	488,011
当期末残高	1,062,328	1,125,306	1,651,529	△303	3,838,861

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	379	379	10,428	106,272	3,467,931
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					46,685
剰余金の配当					△21,746
親会社株主に帰属する当期純利益					429,993
株式交換による増加					33,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,913	△1,913	3,427	△18,214	△16,699
当期変動額合計	△1,913	△1,913	3,427	△18,214	471,311
当期末残高	△1,533	△1,533	13,856	88,058	3,939,243

連 結 注 記 表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　14社

連結子会社の名称

株式会社Branding Engineer
株式会社TWOSTONE AIvita
株式会社2Hundred
株式会社ジンアース
株式会社M&A承継機構
株式会社enableX
TSR株式会社
株式会社Branding Career
株式会社Growth One
株式会社MapleSystems
株式会社Carecon
株式会社FAM
株式会社TWOSTONE Financial Technologies
他１社

このうち、株式会社FAM、株式会社ストラテジーキャンパスについては、当連結会計年度において全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。株式会社TWOSTONE Financial Technologiesについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

SAICOOL株式会社、株式会社Nofty Consulting、株式会社アスピレテックコンサルティング、株式会社Minatoは、2025年９月１日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社enableXを存続会社、SAICOOL株式会社、株式会社Nofty Consulting、株式会社アスピレテックコンサルティング、株式会社Minatoを消滅会社とする吸収合併を行った結果、連結の範囲から除外しております。

株式会社ストラテジーキャンパスは、2026年１月１日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社enableXを存続会社、株式会社ストラテジーキャンパスを消滅会社とする吸収合併を行った結果、連結の範囲から除外しております。

2．会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法にて処理しております）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品	個別法
商品及び貯蔵品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	3～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用期間（5年）に基づいております。
顧客関連資産	定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（5～10年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５～10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の各セグメント別の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、FCS事業を除く全ての事業において履行義務を充足したのちの通常の支払期限は概ね２ヶ月以内であり、１年以内に受領しているため、重要な金融要素を含んでおらず、また、対価の金額が変動し得る重要な変動対価はありません。

①エンジニアプラットフォームサービス

・Midworks事業

当社グループの主力事業であるMidworks事業部が提供するサービスは、ITエンジニアと企業とのマッチングサービスであり、マッチング及びサービスの提供期間内の各種サポートを履行義務として識別しております。期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。

・Stars Agent事業

Stars Agent事業部が提供するサービスは、ITエンジニアを中心とした専門領域特化型転職支援サービスであり、中途採用を予定している顧客に対して、求人ニーズに応じて転職希望者を紹介する事業であります。履行義務は顧客が採用を決定し転職希望者が実際に入社した時点で充足されると判断し、その時点で紹介手数料の売上を計上しております。

・FCS事業

FCS事業部が提供するサービスは、システムの受託開発から開発部門立ち上げのための採用コンサルティングの提供など、企業のDX化推進に関するあらゆるコンサルティングを提供しております。当該サービスについて、開発期間がごく短いものを除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の進捗度の見積りの方法は、見積総工数に対する実際工数の割合で算出しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでお

りません。
②マーケティングプラットフォームサービス
・マーケティングパートナー事業
　マーケティングパートナー事業部が提供するサービスは、クライアントの目的に合わせた調査分析を実施し、その結果に伴い適切な広告運用・記事制作業務等をはじめとする統合的なWEBマーケティングソリューションズを提供しております。顧客の発注に基づく役務サービスを提供した時点で履行義務が充足し、収益を認識しております。なお、広告運用代行サービスについては顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。
・ASP事業
　ASP事業部が提供するサービスは、広告主であるクライアントと合意した契約条件に基づき広告配信された役務の提供による収益であり、広告主が検収した時点で履行義務が充足し、収益を認識しております。なお、広告主に移転する財又はサービスを支配しており、価格設定において、当社に裁量権を有しているものは本人取引として総額を収益として認識し、そうでないものについては代理人取引として純額を収益として認識しております。
③コンサル・アドバイザリーサービス
・コンサルティング事業
　企業の戦略に関わるコンサルティングやITソリューションに伴うコンサルティングの役務提供をしております。顧客との契約期間にわたり継続的に役務提供がなされるため、役務提供期間にわたり収益を認識しております。
・アドバイザリー事業
　アドバイザリー契約の目的に基づいて業務を完了させる義務を負っております。主としてアドバイザリー契約に基づき行う株式譲渡・事業譲渡の成立までのアドバイザリー業務を完了させる履行義務を負っていることから、中間報酬については、譲渡企業と譲受企業の間で基本合意（独占交渉権の付与等を含む）がなされた時点で、成約報酬については、譲渡企業と譲受企業の間で締結された株式譲渡の最終契約に基づく、譲渡対象物（株式等）の引渡し等が実行された時点で収益を認識しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用	当社グループは、グループ通算制度を適用しております。

3．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	119,422千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異について、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りに基づき回収可能性を検討し、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断における、将来の課税所得見込額は、取締役会で承認された事業計画を基準として合理的な見積りを行っております。当該事業計画の策定における主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率であります。売上高成長率及び売上総利益率ともに、過年度の実績と市場環境とを勘案して見積っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．のれん及びその他無形固定資産の金額及び評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	1,874,223千円
その他無形固定資産	400,201千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、関係会社株式及び事業の取得価額を決定するに当たり、売上高成長率等の一定の仮定をおいて策定された被取得企業の事業計画に基づき算定された企業価値により算出し、のれんの金額は、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回った場合に、その超過額を計上しております。顧客関連資産の金額については、インカムアプローチのうち超過収益法を評価モデルとし、上述の事業計画を基礎として、顧客減少率を加味し

て算定しております。また、一部の企業結合を除き、株式取得の対価及び顧客関連資産の金額算定に当たっては外部専門家を利用しております。当該のれん及び顧客関連資産はその効果の発現する期間を見積もり、当該期間で定額法により均等償却しております。のれん及び顧客関連資産の減損の検討に当たっては、のれん及び顧客関連資産を認識した会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、子会社の業績や事業計画等を基にのれん及び顧客関連資産の減損の兆候の有無を判定しております。各四半期末及び連結会計年度末において事業環境の変化や業績の悪化などに基づいて減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれん及び顧客関連資産の減損の判定において必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、対象会社ごとの業績や事業計画を基礎として見積もっております。被取得企業の事業計画及びその後の将来予測における収益面の主要な仮定は売上高成長率であり、今後のシステムエンジニアリングサービス事業の市場成長率及びITエンジニアの人員計画を勘案しております。また、費用面の主要な仮定は、ITエンジニアの人員計画であります。株式会社Tanpan&Co.からの人材紹介事業に係る事業譲受における事業計画及びその後の将来予測における収益面の主要な仮定は人材紹介の案件数及び外的要素としての市場全体の賃上げ状況を勘案しております。また、費用面の主要な仮定は上記事業運営に係る人件費であります。コンサル・アドバイザリー事業においては、のれん及び顧客関連資産は、事業計画に基づく投資の回収期間における将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、当該事業計画の主要な仮定は、売上高成長率の成長見通しであります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、翌連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

5．会計上の見積りの変更に関する注記

（耐用年数の変更）

当社が入居する建物は、渋谷駅周辺の再開発地区に含まれており、賃貸借期間終了時に退去することを想定していたため、従来、賃貸借期間に伴い耐用年数を６年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において、再開発の時期が変更になったことにより契約期間の延長を行ったため、耐用年数を７年に見直し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

6．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において「有形固定資産」として表示しておりました「建物附属設備（純額）」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示することとしております。

（連結損益計算書）

該当事項はありません。

7．追加情報

該当事項はありません。

8．連結貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　　124,664千円

（2）流動資産における「売掛金及び契約資産」の金額は、「12.収益認識に関する注記　(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報　①顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債等の残高等」に記載しております。

9．連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

10．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　44,676,880株

（2）当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　　627株

（3）剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	21,746	0.50	2025年8月31日	2025年11月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	44,676	1.00	2026年8月31日	2026年11月27日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　3,880,380株

11. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を主に銀行借入にて調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

長期貸付金は役員に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金及びM&Aに必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、財務経理規程及び与信管理規程に従い、経営戦略本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金は、株式の取得を目的としたものであり、株式の保有状況や残高を定期的にモニタリングしております。

(イ) 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社グループは変動金利による借入金については定期的に金利の動向を把握し、管理しております。

（ウ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは利益計画に基づき経営戦略本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません（(注）参照)。

また、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
有価証券			
その他有価証券	33,405	33,405	—
敷金及び保証金	246,625	234,604	△12,021
長期貸付金	249,750	230,016	△19,733
資産計	529,780	498,026	△31,754
長期借入金※	3,249,874	3,244,879	△4,994
負債計	3,249,874	3,244,879	△4,994

※　長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）市場価格のない株式等

	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	3,053

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
その他有価証券				
株式	20,524	—	—	20,524
投資信託	—	12,880	—	12,880
資産計	20,524	12,880	—	33,405

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	—	234,604	—	234,604
長期貸付金	—	230,016	—	230,016
資産計	—	464,620	—	464,620
長期借入金	—	3,244,879	—	3,244,879
負債計	—	3,244,879	—	3,244,879

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で投資信託については、市場における取引価格は存在せず、かつ解約等には重要な制限がない投資信託であるため、取引金融機関から提示された基準価格を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

時価は一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

12. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	エンジニアプラットフォームサービス	マーケティングプラットフォームサービス	コンサル・アドバイザリーサービス	
顧客との契約から生じる収益	17,618,542	776,716	3,409,870	21,805,129
外部顧客への売上高	17,618,542	776,716	3,409,870	21,805,129

（2）収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表　2．会計方針に関する事項（6）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債等の残高等

（単位：千円）

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,364,894
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,617,052
契約資産（期首残高）	49,658
契約資産（期末残高）	49,658
契約負債（期首残高）	46,407
契約負債（期末残高）	8,611

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、流動資産の「売掛金及び契約資産」に含まれております。

契約資産は、主にエンジニアプラットフォームサービス事業における顧客との間で締結した請負契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に関する対価は、顧客との契約に従い、成果物について顧客による検収を受けた後に請求し、対価を受領しております。

契約負債は、主にエンジニアプラットフォームサービス事業において一部の契約から発生する前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、46,407千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

13. １株当たり情報に関する注記

（1） １株当たり純資産額　　85円89銭
（2） １株当たり当期純利益　　9円75銭

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

2026年 8 月31日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,109,085**	**流動負債**	**1,769,142**
現金及び預金	993,964	短期借入金	267,000
売掛金	201,921	1年内返済予定の長期借入金	1,067,056
貯蔵品	246	未払金	266,952
前渡金	10,340	未払費用	13
前払費用	46,602	未払法人税等	78,672
短期貸付金	20,250	預り金	53,060
関係会社短期貸付金	685,992	その他	36,387
その他	152,982	**固定負債**	**1,819,760**
貸倒引当金	△3,213	長期借入金	1,819,760
固定資産	**3,913,124**	**負債合計**	**3,588,902**
有形固定資産	**45,409**	**(純資産の部)**	
建物附属設備（純額）	42,116	**株主資本**	**2,425,670**
工具、器具及び備品（純額）	3,292	**資本金**	**1,062,328**
無形固定資産	**53,405**	**資本剰余金**	**1,095,307**
ソフトウエア	52,178	資本準備金	1,095,307
商標権	1,226	**利益剰余金**	268,337
投資その他の資産	**3,814,309**	利益準備金	8,531
関係会社株式	3,111,064	その他利益剰余金	259,805
投資有価証券	23,577	繰越利益剰余金	259,805
出資金	10	**自己株式**	**△303**
長期貸付金	249,750	**評価・換算差額等**	**△3,048**
関係会社長期貸付金	307,679	その他有価証券評価差額金	△3,048
繰延税金資産	26,527	**新株予約権**	**10,685**
その他	95,701	**純資産合計**	**2,433,307**
資産合計	**6,022,209**	**負債純資産合計**	**6,022,209**

損 益 計 算 書

自　2025年９月１日
至　2026年８月31日

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
営業収益		**2,164,170**
営業費用		**1,946,132**
営業利益		**218,038**
営業外収益		
受取利息	18,004	
助成金収入	74,376	
その他	2,785	**95,166**
営業外費用		
支払利息	45,659	
支払補償費	6,779	
その他	3,952	**56,391**
経常利益		**256,812**
特別利益		
投資有価証券売却益	1,149	**1,149**
特別損失		
関係会社株式評価損	46,468	**46,468**
税引前当期純利益		**211,494**
法人税、住民税及び事業税	82,542	
法人税等調整額	△3,103	**79,438**
当期純利益		**132,055**

株主資本等変動計算書

自　2025年９月１日
至　2026年８月31日

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	1,038,985	1,038,885	1,038,885	6,357	151,671
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	23,342	23,342	23,342		
剰余金の配当				2,174	△23,921
当期純利益					132,055
株式交換による増加		33,079	33,079		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	23,342	56,421	56,421	2,174	108,134
当期末残高	1,062,328	1,095,307	1,095,307	8,531	259,805

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	158,028	△303	2,235,596	167	10,281	2,246,046
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）			46,685			46,685
剰余金の配当	△21,746		△21,746			△21,746
当期純利益	132,055		132,055			132,055
株式交換による増加			33,079			33,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△3,216	403	△2,812
当期変動額合計	110,308	—	190,073	△3,216	403	187,260
当期末残高	268,337	△303	2,425,670	△3,048	10,685	2,433,307

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(ア) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法にて処理しております）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	３～15年
工具、器具及び備品	３～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用期間（５年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、関係会社が財政状態の悪化により債務超過となる場合については、同関係会社に対する債権については個別に回収可能性を検討

し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託費等となります。

経営指導料及び業務委託費については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	26,527千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結計算書類　連結注記表　4．会計上の見積りに関する注記　1．繰延税金資産の回収可能性　(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

2．関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	3,111,064千円
関係会社株式評価損	46,468千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、関係会社株式について移動平均法による原価法のもと、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落した時には、原則として減損処理を行っています。ただし、実質価額が著しく下落している場合であっても、実行可能で合理的な事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができるときには減損処理を行わない場合があります。また、企業買収により超過収益力を反映させて関係会社株式等を取得したときには、買収時に見込んだ各社の事業計画に基づく売上及び営業利益の達成状況や将来の事業計画等を検討し、当該超過収益力が見込めなくなってしまったことで、実質価額が貸借対照表価額

に比べ著しく下落した場合に減損処理を行います。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力の見積りにおいては、対象会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画における主要な仮定の内容については、「連結計算書類　連結注記表　4．会計上の見積りに関する注記　2．のれん及びその他無形固定資産の金額及び評価　(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報　②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定」に記載のとおりであります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当該子会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において評価損を計上する可能性があります。

4．会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社が入居する建物は、渋谷駅周辺の再開発地区に含まれており、賃貸借期間終了時に退去することを想定していたため、従来、賃貸借期間に伴い耐用年数を６年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度において、再開発の時期が変更になったことにより契約期間の延長を行ったため、耐用年数を７年に見直し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

5．表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記して表示しておりました「流動資産」の「未収入金」は当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

また、「営業外費用」の「支払手数料」及び「貸倒引当金繰入額」は当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

6. 追加情報

該当事項はありません。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　94,653千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	1,023,210千円
長期金銭債権	307,679千円
短期金銭債務	19,614千円

(3) 取締役に対する金銭債権

短期金銭債権	20,250千円
長期金銭債権	249,750千円

(4) 保証債務

下記の子会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

株式会社M&A承継機構	112,000千円

8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	2,160,900千円
営業取引（支出分）	13,317千円
営業取引以外の取引（収入分）	12,178千円
営業取引以外の取引（支出分）	1,480千円

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　44,676,880株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　627株

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、資産調整勘定、減価償却超過額及び投資有価証券評価損等であります。

（注）当社はグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2022年10月28日）に従っております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

1．子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社 Branding Engineer	（所有）直接 100%	経営指導等 役員の兼任	経営指導料・出向者給与の立替等（注1）	1,564,277	売掛金 その他	133,959 68,363
子会社	株式会社 TWOSTONE Alvita	（所有）直接 100%	経営指導等 役員の兼任	資金の貸付（注2） 資金の回収（注2）	215,000 200,000	関係会社短期貸付金	200,000
子会社	株式会社 2Hundred	（所有）直接 100%	経営指導等 役員の兼任	資金の貸付（注2）（注4）	20,000	関係会社短期貸付金	30,000
子会社	株式会社 M&A承継機構	（所有）直接 100%	債務保証等	資金の貸付(注2) 資金の回収(注2) 借入金に対する債務保証（注3）	70,000 170,000 112,000	－	－
子会社	株式会社 enableX	（所有）直接 70%	経営指導等 役員の兼任	資金の貸付（注2） 資金の回収（注2）	310,000 190,329	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	395,992 307,679
子会社	株式会社 Branding Career	（所有）直接 100%	経営指導等 役員の兼任	経営指導料・出向者給与の立替等（注1）	234,812	売掛金 その他	24,207 43,257
子会社	株式会社 Growth One	（所有）直接 100%	経営指導等 役員の兼任	資金の貸付（注2）（注4）	－	関係会社短期貸付金	30,000

（注1）経営指導料については業務内容、業績等を勘案して契約により取引条件を決定しております。
（注2）資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
（注3）債務保証は銀行借入に対し行ったものであります。
（注4）株式会社Growth Oneに対する貸付については、前事業年度において、2,122千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において株式会社2Hundredに対する貸付について、1,090千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	河端保志	(被所有)直接 27.25%	代表取締役	ストック・オプションの権利行使(注1)	27,172	―	―
役員	高原克弥	(被所有)直接 27.14%	代表取締役	ストック・オプションの権利行使(注1)	18,904	―	―
役員	長谷川創	(被所有)直接 0.93%	取締役	資金の貸付(注2)	270,000	短期貸付金 長期貸付金	20,250 249,750

(注1) 取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額はストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込額を乗じた金額を記載しております。

(注2) 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

12.収益認識に関する注記

「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　54円23銭

(2) 1株当たり当期純利益　　2円99銭

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月21日

株式会社TWOSTONE&Sons
取締役会　御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　佐野　修

指定社員 業務執行社員　公認会計士　高岡　宏成

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社TWOSTONE&Sonsの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TWOSTONE&Sons及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月21日

株式会社TWOSTONE&Sons
取締役会　御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐野　修
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高岡　宏成

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社TWOSTONE&Sonsの2025年９月１日から2026年８月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月22日

株式会社TWOSTONE&Sons

監査役 中村　哲
監査役 沼田 雅之
監査役 浅利 圭佑

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１.提案の理由

（１）当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的の追加及び削除を行うものであります。

（２）今後機動的な資本政策を図るため、自己の株式の取得を取締役会の決議により行うことを可能とする規定を新設するものであります。

（３）経営体制の明確化及び機動的な組織運営を図るため、役付取締役の選定に関する規定につきまして所要の変更を行うものであります。

２.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第１章 総則 （目 的） 第２条 当会社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社の経営管理を行うことを目的とする。 １．～22.（条文省略） 23.有価証券の投資、売買、および運用 24.～29.（条文省略） （新設） （新設） （新設） 30.前各号に附帯または関連する一切の事業	第１章 総則 （目 的） 第２条 当会社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社の経営管理を行うことを目的とする。 １．～22.（現行どおり） （削除） 23.～28.（現行どおり） 29.AI技術を活用したマーケティング・コンサルティング業務 30.ファクタリング業務 31.物品販売業 32.前各号に附帯または関連する一切の事業

現 行 定 款	変 更 案
第３条～第６条（条文省略）	第３条～第６条（現行どおり）
	（自己の株式の取得）
（新設）	第７条 当会社は、会社法第 165 条第２項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる。
第７条～第20条（条文省略）	第８条～第21条（現行どおり）
（代表取締役および役付取締役）	（代表取締役および役付取締役）
第21条 当会社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。	第22条 当会社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。
② （条文省略）	② （現行どおり）
③ 取締役会は、その決議によって、取締役CEOおよび取締役COO並びに取締役CFO、業務執行取締役を選定することができる。	③ 取締役会は、その決議によって、取締役の中から取締役社長、取締役副社長、取締役CEO、取締役COO、取締役CFO、その他の役付取締役を選定することができる。
第22条～第47条（条文省略）	第23条～第48条（現行どおり）

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役１名を含む取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

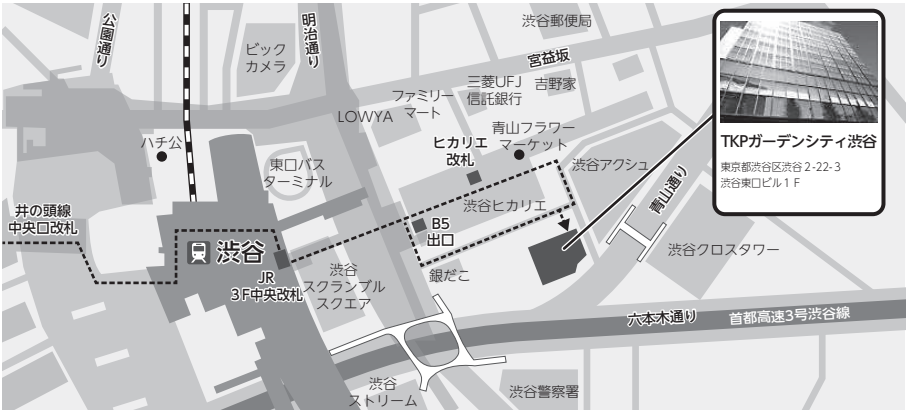
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	河端 保志 (かわばた やすゆき) (1989年７月25日生)	2013年10月　当社設立　代表取締役CEO（現任）	12,175,380株
2	髙原 克弥 (たかはら かつや) (1991年７月15日生)	2013年10月　当社設立　代表取締役COO（現任）	12,127,140株
3	加藤 真 (かとう まこと) (1984年12月17日生)	2007年４月　株式会社ワイ・イー・データ（現安川コントロール株式会社）　入社 2010年９月　株式会社安川電機　転籍 2011年１月　株式会社フレンテ（現株式会社湖池屋）　入社 2016年５月　株式会社CIN GROUP　入社 2017年７月　株式会社アマンホールディングス　入社 2018年３月　株式会社BitStar　入社 2019年９月　当社　入社 2019年９月　当社　内部監査室長 2019年９月　当社　経営企画室長 2020年５月　当社　執行役員 2020年９月　当社　事業戦略本部本部長 2021年11月　当社　経営戦略本部本部長（現任） 2022年５月　当社　上級執行役員 2023年11月　当社　取締役CFO（現任）	33,200株
4	長谷川 創 (はせがわ はじめ) (1971年４月26日生)	1995年４月　郵政省（現 日本郵政株式会社）入省 1997年４月　株式会社ベクトル　入社 2001年５月　株式会社ベクトル　取締役 2004年５月　株式会社ベクトルスタンダード（現 株式会社アンティル）　代表取締役 2015年９月　維酷公共関係諮問（上海）有限公司董事長 2017年５月　株式会社PR TIMES　取締役 2018年11月　株式会社Direct Tech　代表取締役 2020年５月　株式会社ベクトル　代表取締役社長 2022年３月　株式会社ベクトル　取締役副社長 2023年５月　株式会社ベクトル　取締役副社長グループCOO 2023年11月　当社　取締役（現任）	416,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	長尾　卓（ながお　たかし） (1983年4月9日生)	2009年12月　AZX総合法律事務所　入所 2018年 6 月　プロコミットパートナーズ法律事務所　代表弁護士（現任） 2018年 8 月　当社　社外取締役（現任） 2022年11月　株式会社StartPass　社外取締役（現任）	20,800株

(注) 1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．長尾卓氏は社外取締役候補者であります。
3．長尾卓氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって8年3ヵ月であります。
4．長尾卓氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通しており、当社の経営全般に助言又は提言いただくことで、当社のガバナンス体制強化に資するものと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。今後も、これまでと同様に責任ある経営基盤を確立するため、ガバナンスへの貢献を期待し、選任をお願いするものであります。
5．当社は、長尾卓氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定です。
6．当社は、長尾卓氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が可決された場合は、同氏と当該契約を継続する予定であります。
7．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により填補することとしております。また、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以　上

株主総会　会場ご案内図



住所	東京都渋谷区渋谷２-22-３　渋谷東口ビル１Ｆ　※昨年と階数が異なります。 ＴＫＰガーデンシティ渋谷 ホールＡ
交通	各線 渋谷駅から徒歩でお越しください。 ①ＪＲ各線　３Ｆ中央改札から徒歩４分 改札を出て直進方向に進み、スクランブルスクエア沿いのエスカレーターを下り、２Ｆヒカリエ連絡通路を抜け、青山フラワーマーケット前を右折してください。 ②京王井の頭線　中央口改札から徒歩７分 ２Ｆ連絡通路からＪＲ線３Ｆ中央改札前を経由して、①と同様にお越しください。 ③東京メトロ銀座線　ヒカリエ方面改札から徒歩１分 改札を出てすぐのエスカレーターを右手に上がり、２Ｆヒカリエ連絡通路を左に直進、青山フラワーマーケット前を右折してください。 ④東京メトロ副都心線・東急各線　ヒカリエ１改札から徒歩３分 改札を出て左手にあるＢ５出口からエスカレーターで１Ｆまで上がり歩道を左折、さらに銀だこハイボール酒場前を左折し、ヒカリエ沿いの道を直進してください。 ⑤東京メトロ半蔵門線　宮益坂東改札から徒歩５分 改札をでて右に直進しＢ５出口を経由して、④と同様にお越しください。 ※専用駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。